

## 人文・社会科学の振興にあたっての論点メモ

### 論点1. 人文・社会科学の振興にあたっての基本的考え方

グローバル化が進む世界の状況や東日本大震災後の我が国の状況等において、人文・社会科学が果たすべき役割は何か。また、人文・社会科学の学問的特性に則した振興方策を講じていく上で、どのような点に着目して振興を図っていくべきか。

<これまでの報告等における主な指摘>

- 人文・社会科学は、人間の営みや様々な社会事象を省察し、あるいは既存の社会システムへの批判や新たな制度設計の提示を行う学問としての基本的な固有の役割があり、また、人間の精神生活の基盤を築くとともに人間生活の質を向上させるものとして文化の継承と発展において重要な役割を担っている。
- 多くが個人研究中心の学問であるため、その進展は研究者個人の意識に負うところが大きく、また、着想を温め成熟させる過程や長年の学問的蓄積が重要な意味をもつ場合も多いなどの学問的な特性を有する。
- 社会貢献をはじめとして学術研究と社会との関わりが求められる中で、社会の価値観に対する省察・批判や社会事象の正確な分析、それらに基づく仮説や制度設計等の社会への提言といった人文・社会科学の機能の重要性が増している。  
また、グローバル化が進む中で研究協力を推進するにあたっては、どの研究分野においても、自国や他国・他地域の文化的・社会的基盤の理解が必要である。
- 人文・社会科学の振興にあたっては、これまで、人文・社会科学の学術的役割、社会的役割に着目して、異質な分野との対話としての共同研究や、政策や社会の要請に対応した事業など、様々なプロジェクト研究を推進してきたところであるが、東日本大震災の現状を踏まえ、社会が抱える様々な課題を適確に把握するための方策、課題解決のための学際研究や分野間連携を行うための取組が必要である。また、学術に関する知見や成果等について、適切な表現や方法で、海外を含めた社会への発信と対話を行う必要がある。

## 論点2. 人文・社会科学を活性化するための方策

グローバル化や大学改革等の様々な状況変化に直面する中で、我が国の人文・社会科学を活性化するためにはどのような取組が必要か。

<主な意見>

- 人文・社会科学の中でも、分野によって「国際化」の意義・必要性に関して認識の違いがある。一律に同じ内容の「国際化」を求めるのではなく、専門分野の違いによる多様性を認めることが重要。一方で、グローバル化がもたらす人文・社会科学への影響については共通認識を持つ必要がある。
- 日本研究が海外で多く知られるようになれば、世界に日本を研究したいと思う人が増えて、日本研究のすそ野が広がる可能性がある。
- 「国際化」を促進するための具体的内容は、英語論文の執筆や欧米の学術誌への論文投稿を奨励することだけではなく、国際的な交流の場を作る活動など多様な在り方が考えられる。国際学会の組織化への貢献など、世界における国際的な研究活動に対しての日本の研究者の貢献を評価する必要がある。

## 論点3. 人文・社会科学の「学融合的協働」や「政策課題や社会への貢献」を活性化するための共同研究の在り方

(1) 「学融合的協働」や「政策課題や社会への貢献」を効果的に推進するための共同研究の意義

学融合的協働や政策課題や社会への貢献には、個人レベルから組織的レベルまで様々な方策が考えられるが、その効果を高めていく観点からは、共同研究を推進する必要があるのではないか。

<主な意見>

- 自分の専門分野を深めて研究を進める中で、他分野の世界を知ろうとすることが「細分化の克服」であり、その趣旨を踏まえて共同研究に関わっていく必要がある。
- 人間社会の様々な問題は、分野を超えて取り組まなければならない場合が多い。自然科学の技術を活用する人文・社会科学の共同研究のように、「ツールとしての融合」を今後も継続的に行いつつ、さらに、学問的な深化を目指した共同研究を推進することが必要ではないか。

## (2) 関係者の交流の場の形成・定着

共同研究の目的について、研究者と実務者等の関係者との間で相互理解を深めるために必要な方策は何か。共同研究を継続的に醸成するためには、日常的な関係者の交流を活性化することが考えられるが、そのための具体的な取組として、どのようなことが考えられるか。

<主な意見>

- 共同研究によって何を目指すのかを明確にする必要がある。新たな分野（認識枠組み）の創出を目指すことと、共同研究に関わる各分野の発展を目指すこととは、研究の趣旨・目的が全く異なる。
- 交流する場を形成し、継続的に会う場を設けることが必要。交流することで、同じ目的・関心を持つ者同士が結びついて共同研究に繋がる。また、交流の場の形成によって異分野共同研究の成功事例の蓄積や情報交換ができる。
- 交流や共同研究を始めることを、偶然のきっかけに任せるのではなく、研究者の人柄の情報まで持っている人（組織）が身近にあって引き合わせる事が重要。交流を仲介する人材の養成が急務であり、交流の窓口が明確になるよう、工夫が必要。

## (3) 共同研究の実施スキームの改善

実効性の高い共同研究を実施するためには、研究の実施体制（実務者、若手研究者の参画、研究の延長等）について、どのような設定が必要か。

また、分野を超えて共同で取り組むことが求められる課題例には、どのようなものが想定されるか。【→別紙1参照】

<主な意見>

- 研究者の自主的な課題設定を尊重した公募のスキームを基本としつつ、科学技術・学術審議会等における学術振興上の課題等の検討も踏まえた課題設定の仕組みについて検討する必要がある。
- 社会課題対応型の研究は分断的に行われているが、ある程度まとめて括るようなプロジェクトなどを検討すべきではないか。また、単発のプロジェクトではなく、プロジェクトの延長も含め長期的な継続が重要。

- 若手研究者が課題設定型プロジェクト研究を行うことが重要である。博士論文を書いた分野とは違う分野も含めて勉強することは、キャリアの上でも意味がある。一方で、そういった若手研究者をきちんと評価していくことが重要。
- 全く違う分野の研究者同士の共同研究、実務家の参画、若手研究者の参画、実務経験のある研究者の参画などを踏まえて、要件を検討することが重要。
- 研究成果を実際の実験や政策に活かしていくには、シミュレーションの手法を用いた研究や実験的な手法を導入した研究等の実証的な研究の推進も必要。

#### (4) 共同研究の審査・評価の改善

共同研究においては、その趣旨・目的に沿って、学術的な審査・評価のみならず社会的役割に関する評価など多元的評価が求められる。共同研究プロジェクトの審査・評価（応募要件、評価の視点、評価結果の反映等）について、どのような設定が必要か。

##### <主な意見>

- 文理の共同研究の場合、成果の求め方、評価に配慮が必要。（文系は理系と同じように短期間に目に見える成果を示すことは難しい点に留意して評価を行う必要がある。）
- 研究者のピアレビューだけではなく、実務家を含めた評価を試みる。また、研究の未来志向性など、質的な面も評価項目に加えるなど、評価の多様性を確保する必要がある。
- 研究者が研究目的を明示するとともに、当該目的に沿って関連分野を幅広くとらえて、関連分野の研究者や実務者等を研究に加えられるようにする。
- 中間評価の結果を踏まえてプロジェクトの期間延長の必要性を判断するなど、適切な評価結果の反映の仕組み、メディアを含めた社会への成果発信の取組を評価する仕組みの構築を検討する必要がある。

#### 論点4. 人文・社会科学分野における研究拠点の機能強化の在り方

研究拠点には、国際的な窓口、共同研究の企画、研究資源の提供など様々な役割・機能があるが、人文・社会科学の基盤強化と新たな展開を図っていく上で強化すべき機能は何か。また、学問分野全体を俯瞰して、研究拠点の機能強化や形成支援が必要な分野は何か。【→別紙2参照】

<主な意見>

- 海外の日本研究者が日本の研究者と交流する際の窓口を明確にする必要がある。人と情報の行き来のサイクルを活発にしていくためには、例えば拠点やセンターを作ることなどが考えられる。関西には国際日本文化研究センターがあるが、そのような拠点が、関東の方にもあればよいのではないかと。

#### 論点5. 次代を担う研究者の養成と研究評価の在り方

人文・社会科学をとりまく状況変化に対応していく上で、研究者養成において留意すべき点は何か。また、人文・社会科学分野の研究評価を適切に行うためには、どのような指標を用いるべきか。【→別紙3参照】

<主な意見>

- 人文・社会科学の研究者には、お互いに伝え合う能力（コミュニケーション能力）やディベートの技術が必要。また、研究者が、専門分野とは異なる研究を行っていることについて、人材養成につながる形できちんと評価することが必要である。
- 留学することによって、今の自分とは違った視点を持つことができ、異分野融合研究のきっかけともなりうる。一方で、留学後の就職先、ポストに不安があるため留学しない学生も多い。
- 海外研究者との交流を踏まえた論文執筆や、原典の英語訳を試みることなどの研究を実質的に評価する必要がある。例えば、大学の採用基準等において海外経験を評価するような仕組み作りも必要。
- 研究者育成には長い時間がかかるが、評価はプロジェクトに沿って短い期間で行われることが多い。両者のギャップに留意する必要がある。

## 論点 6. 人文・社会科学の成果発信の在り方

「社会のための、社会の中の学術」という観点を踏まえて、人文・社会科学の成果の発信、社会との対話等において改善すべき点は何か。また、選択肢の一つとして社会に提示される成果等をどのように把握し、評価するか。

<主な意見>

- 社会への提言をはじめとする人文・社会科学に期待されている機能を発揮するため、ステークホルダーが参画した事業報告会の実施等、事業成果の発信手法の充実について検討する必要がある。
- 特に人文学では、書籍による成果発信が多いことに留意し、その活性化や評価の在り方についての検討も必要。
- 国際誌（英文学術誌）の発行や日本語論文、学会誌、紀要などを PDF 化して、ネット上で読めるようにすることも考えられる。機関リポジトリによる情報発信も可能ではないか。

## 分野を超えて共同で取り組むことが求められる課題例

## 研究領域①

## 非常時における適切な対応を可能とするための社会システムのあり方

震災後や新たな感染症が流行した場合などの非常時には、既存の社会システムでは対応しきれない問題が生じ、都市・交通機能の麻痺や社会秩序の混乱を招く可能性がある。起こりうる非常時に備えた社会的リスクの管理と価値判断を行うことが求められていることから、現代の「リスク社会」に対応した新たな社会システムのあり方について検討を行う。

(例)

- 震災直後に緊急に外部の医療関係者が被災地において医療救護活動を行う際、被災地の医療機関等が大規模な個人医療データを持っていても、個人情報保護の観点から、外部の医療関係者とデータを共有して活用することができない可能性がある。データを共有するためには事前にどのような法的ルールを整備しておけばよいのか、といった非常時の社会システムのあり方について、法学研究者や医療関係者等が研究を行う。
- 震災等の非常時にサプライチェーンを再構築するため、法的ルール等を含めたシステムのあり方について、システム科学に係る諸分野の知見を活かして方策を検討する。
- 非常時には特に、各現場での自律分散型的意思決定が必要となるので、行動経済学、政治学、社会学、心理学等の観点から、危機管理のための意思決定マネジメントのあり方を検討する。

## 研究領域②

## 社会的背景や文化的土壌等を加味した新技術・新制度の普及

今後、以下のような社会的価値を含む様々な新技術・新制度が創出・提示されることが想定されるが、人間社会が求める将来の新技術・新制度の普及のあり方について、工学的・経済的検討とあわせて、民俗学、宗教学、心理学等の観点から検討を行う。

(例)

- 遺伝子組換え技術の利用、医療用ロボットによる手術、fMRIによる鬱病治療などの新技術の導入・定着を図っていくためには、人工物をもって生命を操ることへの本能的な拒否感や、宗教や土着信仰などの思想的背景など、個人的・社会的状況の把握が不可欠であると考えられる。
- 製品開発においては、技術的な水準の高さだけではなく、芸術工学（デザイン工学）を駆使して、人間の感性・センスに配慮したり、デザイン、使いやすさを追求することが不可欠となっている。また、このような観点は、自然科学の成果を社会に伝わりやすくするという理解増進にも資する。

## 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 機関一覧

	機関名	機関の目的
1	国立歴史民俗博物館	我が国の歴史資料、考古資料及び民俗資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに歴史学、考古学及び民俗学に関する調査研究
2	国文学研究資料館	国文学に関する文献その他の資料の調査研究、収集、整理及び保存
3	国立国語研究所	国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表
4	国際日本文化研究センター	日本文化に関する国際的及び学際的な総合研究並びに世界の日本研究者に対する研究協力
5	総合地球環境学研究所	地球環境学に関する総合研究
6	国立民族学博物館	世界の諸民族に関する資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに民族学に関する調査研究

## 共同利用・共同研究拠点 一覧（人文・社会科学 研究分野別）

平成22年7月1日現在

	研究分野	大学名	研究所名	拠点名	認定期間 (年度)
1	人文学	京都大学	人文科学研究所	人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点	22～27
2	芸術学、芸術史、芸術一般	早稲田大学	坪内博士記念演劇博物館	演劇映像学連携研究拠点	21～25
3	日本史	東京大学	史料編纂所	日本史史料の研究資源化に関する研究拠点	22～27
4	文化人類学、民俗学	神奈川大学	日本常民文化研究所	国際常民文化研究拠点	21～25
5	言語学、文化人類学、地域研究分野	東京外国語大学	アジア・アフリカ言語文化研究所	アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点	22～27
6	アジア研究	東京大学	東洋文化研究所 附属東洋学研究情報センター	アジア研究・情報開発拠点	22～27
7	地域研究	北海道大学	スラブ研究センター	スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる拠点	22～27
8	地域研究	京都大学	東南アジア研究所	東南アジア研究の国際共同研究拠点	22～27
9	地域研究	京都大学	地域研究統合情報センター	地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進拠点	22～27
10	地域研究	早稲田大学	イスラーム地域研究機構	イスラーム地域研究拠点	20～24
11	理論経済学	京都大学	経済研究所	先端経済理論の国際的共同研究拠点	22～27
12	経済統計学、応用経済学	慶應義塾大学	パネルデータ設計・解析センター	パネル調査共同研究拠点	20～24
13	行動経済学	大阪大学	社会経済研究所	行動経済学研究拠点	22～27
14	経済統計学、経済政策	一橋大学	経済研究所	「日本および世界経済の高度実証分析」拠点	22～27
15	経済政策	関西大学	ソシオネットワーク戦略研究機構	ソシオネットワーク戦略研究拠点	20～24
16	社会学、経済学	東京大学	社会科学研究所 附属社会調査・データアーカイブ研究センター	社会調査・データアーカイブ共同利用・共同研究拠点	22～27
17	社会学	大阪商業大学	JGSS研究センター	日本版総合的社会調査共同研究拠点	20～24
18	生活科学(服飾文化) 等	文化女子大学	文化ファッション研究機構	服飾文化共同研究拠点	20～24



グローバルCOEプログラム（人文・社会科学）採択一覧

	機関名	拠点のプログラム名称	中核となる専攻等名	採択期間 (年度)
人文科学	1 北海道大学	心の社会性に関する教育研究拠点	文学研究科人間システム科学専攻	19～23
	2 東京大学	死生学の展開と組織化	人文社会系研究科基礎文化研究専攻	19～23
	3 東京大学	共生のための国際哲学教育研究センター	総合文化研究科超域文化科学専攻	19～23
	4 東京外国語大学	コーパスに基づく言語学教育研究拠点	総合国際学研究科言語文化専攻	19～23
	5 お茶の水女子大学	格差センシティブな人間発達科学の創成	人間文化創成科学研究科人間発達科学専攻	19～23
	6 名古屋大学	テキスト布置の解釈学的研究と教育	文学研究科人文学専攻	19～23
	7 京都大学	心が活きる教育のための国際的拠点	教育学研究科教育科学専攻	19～23
	8 大阪大学	コンフリクトの人文国際研究教育拠点	人間科学研究科人間科学専攻	19～23
	9 慶應義塾大学	論理と感性の先端的教育研究拠点形成	社会学研究科心理学専攻	19～23
	10 早稲田大学	演劇・映像の国際的教育研究拠点	演劇博物館	19～23
	11 立命館大学	日本文化デジタル・ヒューマニティーズ拠点	アート・リサーチセンター	19～23
	12 関西大学	東アジア文化交渉学の教育研究拠点形成	文学研究科文化交渉学専攻	19～23
社会科学	1 北海道大学	多元分散型統御を目指す新世代法政策学	法学研究科法律実務専攻	20～24
	2 東北大学	社会階層と不平等教育研究拠点の世界的展開	文学研究科人間科学専攻	20～24
	3 東北大学	グローバル時代の男女共同参画と多文化共生	法学研究科総合法制専攻	20～24
	4 東京大学	国家と市場の相互関係におけるソフトロー	法学政治学研究科総合法政専攻	20～24
	5 東京大学	ものづくり経営研究センター アジア・ハブ	経済学研究科経営専攻	20～24
	6 一橋大学	日本企業のイノベーション	商学研究科経営・マーケティング専攻	20～24
	7 一橋大学	社会科学の高度統計・実証分析拠点構築	経済研究所	20～24
	8 政策研究大学院大学	東アジアの開発戦略と国家建設の適用可能性	政策研究科政策専攻	20～24
	9 京都大学	親密圏と公共圏の再編成をめざすアジア拠点	文学研究科行動文化学専攻	20～24
	10 大阪大学	人間行動と社会経済のダイナミクス	経済学研究科経済学専攻	20～24
	11 慶應義塾大学	市場の高質化と市場インフラの総合的設計	経済学研究科経済学専攻	20～24
	12 慶應義塾大学	市民社会におけるガバナンスの教育研究拠点	法学研究科政治学専攻	20～24
	13 早稲田大学	制度構築の政治経済学	経済学研究科経済学専攻	20～24
	14 早稲田大学	成熟市民社会型企業法制の創造	法学研究科民事法学専攻	20～24

## 評価指針等における評価の観点と主な評価項目

観 点	文部科学省における研究及び開発に関する評価指針（研究開発課題評価） 別添①参照	参考 総合地球環境学研究所 IS及びFS審査実施要領 別添②参照
必要性	* 科学的・技術的意義 （独創性、革新性、先導性、発展性等）	* 独創性・学術性 （学問的基盤形成）
	* 社会的・経済的意義 （産業・経済活動の活性化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値の創出等）	* 社会的貢献 （社会的要請への貢献）
	* 国費を用いた研究開発としての意義 （国や社会のニーズへの適合性、機関の設置目的や研究目的への適合性、国の関与の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性等）等	
有効性	* 新しい知の創出への貢献 * 研究開発の質の向上への貢献 * 実用化・事業化への貢献 * 国際標準化への貢献 * 行政施策への貢献 * 人材の養成 * 知的基盤の整備への貢献 等	
効率性	* 計画・実施体制の妥当性 * 目標・達成管理の向上方策の妥当性 * 費用構造や費用対効果向上方策の妥当性 * 研究開発の手段やアプローチの妥当性	* 実行可能性 （研究計画は十分練られ、その進め方が着実に実行可能なもの）
その他	* 世界的水準	* 国際性 （国際的な協力体制のもとに中核的な拠点となりうる）
		* 総合性・学際性 （既存の学問分野の枠組みを超えた総合的視点）

## 機関評価及び課題評価における研究業績や成果報告の項目例

研究業績や成果報告の項目例	機関評価		課題評価	
	研究活動の状況	研究成果の状況	研究計画調書	研究成果報告書
	別添③参照	別添④参照	別添⑤参照	別添⑥参照
<b>（研究の実施状況）</b> ＊論文・著書等 ＊知的財産権の出願・取得状況 ＊学会での研究発表	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○	○ ○ ○
＊創作活動に基づく業績 ・学術書・実務書・教科書等の出版 ・海外の学術書・文芸作品等の翻訳・紹介 ・総合雑誌のジャーナリズム論文の出版 ・辞書・辞典の編纂や関連DBの作成 ・政策形成等に資する調査報告書の作成 ・実務手法の創出等 ＊共同研究の実施状況 ＊受託研究の実施状況	○  ○ ○	○		
＊招待講演 ＊これまでに受けた研究費と成果 ＊アウトリーチ活動、ホームページ等			○ ○	○
<b>（委員会での主な意見）</b> ◇日本語原典の外国語への翻訳 ◇海外での研究活動経験 ◇国際共著論文 ◇国際学会の組織化等の活動	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
<b>（研究資金の獲得状況等）</b> ＊科学研究費補助金受入状況 ＊競争的外部資金受入状況 ＊共同研究受入状況 ＊受託研究受入状況 ＊寄附金受入状況 ＊寄附講座受入状況	○ ○ ○ ○ ○ ○			
<b>（共同利用・共同研究の状況等）</b> ＊共同利用・共同研究の実施状況 ＊共同利用・共同研究に関する環境・資源・設備等の提供及び利用状況 ＊共同利用・共同研究の一環として行った研究会等の実施状況	○ ○ ○			

## 別添① 文部科学省における研究及び開発に関する評価指針―抜粋―

(平成21年2月17日 文部科学大臣決定)

### 2. 2 研究開発課題の評価

(前略) 文部科学省内部部局及び研究開発機関等は、その研究開発課題の特性や分野、その課題が実施される研究開発施策等の目的や政策上の位置付け、課題の規模等に応じて、評価の目的や評価結果の活用の仕方、評価項目・評価基準等を的確に設定し、また、必要となる評価実施体制等を整備して評価を実施する。

#### 2. 2. 1. 5. 3 評価の観点

評価は、当該研究開発課題の重要性、緊急性等（「必要性」）、当該課題の成果の有効性（「有効性」）、当該課題の実施方法、体制の効率性（「効率性」）等の観点から行う。また、評価は、研究開発の特性や規模に応じて、対象となる研究開発の世界的水準を踏まえて行う。

さらに、研究者が、社会とのかかわりについて常に高い関心を持ちながら研究開発に取り組むことが重要であることから、研究開発によっては、人文・社会科学の視点も評価に十分に盛り込まれるよう留意すること（社会との接点で生ずる倫理的・法的・社会的課題（ELSI）に対する適切な配慮を含む）、評価を通じて研究開発の前進や質の向上が図られることが重要であることから、評価が必要以上に管理的にならないようにすることや研究者の挑戦意欲を萎縮させないためにも研究者が挑戦した課題の困難性も勘案することが重要である。

#### 2. 2. 1. 5. 4 評価項目の抽出

評価実施主体は、研究開発課題の性格、内容、規模等に応じて、「必要性」、「有効性」、「効率性」等の観点の下に適切な評価項目を設定する。

なお、評価項目としては以下のものが考えられる。

##### ア. 「必要性」の観点

科学的・技術的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）、社会的・経済的意義（産業・経済活動の活性化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出等）、国費を用いた研究開発としての意義（国や社会のニーズへの適合性、機関の設置目的や研究目的への適合性、国の関与の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性等）等

##### イ. 「有効性」の観点

新しい知の創出への貢献、研究開発の質の向上への貢献、実用化・事業化への貢献、国際標準化への貢献、行政施策への貢献、人材の養成、知的基盤の整備への貢献、（見込まれる）直接の成果の内容、（見込まれる）効果や波及効果の内容等

##### ウ. 「効率性」の観点

計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の妥当性、費用構造や費用対効果向上方策の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性等

### 3. 2 大学等における学術研究の評価における配慮事項

#### 3. 2. 1. 3 学術研究の特性

学術研究は、人文・社会科学、自然科学のあらゆる学問分野にわたるものであり、その性格、内容、規模等が極めて多様である。また、学術研究においては独創性が重視されるとともに、萌芽的な研究や長期間を経て波及効果が現れる研究等、評価が容易でないものも多い。さらに、新しい原理や法則の発見に至る過程においては、研究の経過そのものや時には失敗さえもがその後の展開にとって価値を有する場合がある。また、大学等においては、研究成果を踏まえた教育活動によって研究者をはじめ社会の様々な分野で活躍する人材が養成されるなど、研究活動と教育活動が密接な関連をもって推進されている点にも大きな特徴がある。学術研究における評価に当たっては、これらの特性に配慮する必要がある。

#### 3. 2. 1. 4 評価の際の留意点

##### 3. 2. 1. 4. 1 評価の視点

学問的意義についての評価を中心とし、それに加えて研究の分野や目的に応じて、社会・経済への貢献という観点から新技術の創出や特許等の取得に向けた取り組み等を評価の視点の一つとする。また、成果の波及効果を十分に見極めるなど、長期的・文化的な観点に立った評価が必要である。さらに、最先端の研究のみならず、萌芽的な研究を推進するとともに、若手研究者による柔軟で多様な発想を活かし、育てるという視点が重要である。単に成果を事後的に評価するのみならず、現に研究活動に取り組んでいる研究者の意欲や活力、発展可能性を適切に評価するという視点を持つべきである。

##### 3. 2. 1. 4. 2 評価の方法

定量的指標による評価方法には限界があり、ピアレビューによる研究内容の質の面での評価を基本とする。その際、数量的な情報・データ等を評価指標として用いる場合には、前述（2. 2. 1. 5. 6及び2. 2. 2. 5. 2 評価の実施）に述べた観点を踏まえ、慎重な態度が求められる。人文・社会科学の研究は、人類の精神文化や人類・社会に生起する諸々の現象や問題を対象とし、これを解釈し、意味付けていくという特性を持った学問であり、個人の価値観が評価に反映される部分が多いという点に配慮する。

## 別添② 総合地球環境学研究所 I S 及び F S 審査実施要領 一抄一

(平成23年1月25日 所長裁定)

総合地球環境学研究所研究プロジェクト所内審査委員会規則第2条第1号から第3号までに規定する研究プロジェクト所内審査委員会（以下「PRT」という。）における I S 及び F S の審査（PR 候補の採択審査を含む）における審査に関し、次のとおり基本方針を定めるものとする。

（審査指針）

第一 I S 及び F S の採択審査における基本的な考え方は次のとおりとする。

### 1) 研究所の基本理念への適合性

研究所の設立趣旨ならびに理念（基本計画）に沿った共同研究であるかどうか。すなわち研究所の基本認識に基づく、いわゆる地球環境問題に関わる何らかの明確かつ具体的な問題の解決に資する学問的かつ分野横断的な探究であって、かつ一定の研究期間後にはまとまったストーリーとして研究の成果とその意義を社会に提示できるような共同研究計画であること。とくに、以下に記載する総合性・学際性、独創性・学術性、国際性、社会的貢献、実行可能性には特に留意する。また、地球研の設定する領域プログラム及び未来設計イニシアティブへの貢献も考慮する。

- ・ 総合性・学際性・・・地球研の設置目的に沿った、地球環境問題の解決を目指して既存の学問分野の枠組みを超えた総合的視点に立った研究となっているか。
- ・ 独創性・学術性・・・地球環境問題の根本的な解決に資する学問的基盤形成につながるものであるか。
- ・ 国際性・・・国際的な協力体制のもとに、中枢的な拠点となりうるか。
- ・ 社会的貢献・・・地球環境の危機を克服するための社会的要請への貢献が期待できるものであるか。
- ・ 実行可能性・・・研究計画は十分練られ、その進め方が着実に実行可能なものとなっているか。

注 I S…「インキュベーション研究」。新たな研究シーズ発掘のため、地球研が公募した研究。6ヶ月ないし1年程度。所内での公開ヒアリングおよび所内審査委員会で採択。

F S…「予備研究」。6ヶ月ないし1年程度。所内での公開ヒアリング及び所内審査委員会の審査を受ける。

P R…「プレリサーチ」。本研究（3～5年程度の計画）への移行準備として1年程度進められる研究。

### 別添③ 研究機関評価の項目例（研究活動の実施状況）

国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価「実績報告書作成要領」（平成20年4月改訂）（独立行政法人大学評価・学位授与機構）より抜粋

#### 観点1-1 研究活動の実施状況

この観点では、学部・研究科等の研究目的（以下「研究目的」という。）に照らして、研究活動が活発に行われているかについて、研究活動の実施状況、研究資金の獲得状況等、研究活動の活性の度合いを示す客観的な数値データを中心に把握します。ここでいう「研究活動」とは、基礎研究や応用研究に限らず、技術・品種の創出、診断・治療法の改善・定着を目指した研究の活動、学術書・実務書・教科書等の出版、海外の学術書・文芸作品等の翻訳や紹介、総合雑誌のジャーナリズム論文の出版、辞書・辞典の編纂や関連データベースの作成、政策形成等に資する調査報告書の作成、実務手法の創出、スポーツ・芸術の創作やパフォーマンス、芸術作品等の修復・発掘・展示等の技術の開発・改良等の、広く教員の創造的活動を指します。

#### 【資料・データ例】

##### （1）研究の実施状況

- ・論文・著書等の研究業績や学会での研究発表の状況
- ・研究成果による知的財産権の出願・取得状況
- ・共同研究の実施状況、受託研究の実施状況

##### （2）研究資金の獲得状況

- ・科学研究費補助金受入状況
- ・競争的外部資金受入状況
- ・共同研究受入状況
- ・受託研究受入状況
- ・寄附金受入状況
- ・寄附講座受入状況

#### 観点1-2 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

#### 【資料・データ例】

- ・共同利用・共同研究の実施状況
- ・共同利用・共同研究に関する環境・資源・設備等の提供及び利用状況
- ・共同利用・共同研究の一環として行った研究会等の実施状況

## 別添④ 研究機関評価の項目例（研究成果の状況）

国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価「実績報告書作成要領」（平成20年4月改訂）（独立行政法人大学評価・学位授与機構）より抜粋

観点2-1 研究成果の状況（大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。）

### 【資料・データ】

#### ○研究業績説明書（Ⅱ・Ⅳ表）－記載項目抜粋－

1. 研究業績（氏名、論文タイトル、雑誌名、巻、ページ、掲載年等）
2. 研究業績の該当区分
  - 1) 論文（a. 単著 b. 共著）（7. 原著論文 1. 総説 7. 7に該当せず）
  - 2) 著書（a. 単著 b. 共著）
  - 3) 創作活動に基づく業績  
注 技術装置・データベース・ソフトウェア等の開発、建築、デザイン、音楽、絵画、工芸、書道などの作品や発表の記録を含む。
  - 4) 特許
  - 5) その他 注 スポーツの記録など1)～4)に該当しないもの

## 別添⑤ 科研費の研究計画調書における「研究業績」の項目例

- 1) 発表論文・著書  
論文名、著者名、掲載誌名、査読の有無、巻、最初と最後の頁、発行年（西暦）
- 2) 産業財産権
- 3) 招待講演
- 4) これまでに受けた研究費とその成果

## 別添⑥ 科研費の研究成果報告書における項目例

- 1) 雑誌論文  
著者名、論文標題、雑誌名（大学の研究紀要等を含む）、査読の有無、巻、発行年（西暦）及びページ
- 2) 学会発表  
発表者（代表）名、発表標題、学会等名、発表年月日、発表場所
- 3) 図書  
著者名、出版社名、書名、発行年（西暦）及び総ページ数（共著の場合は最初と最後の頁）
- 4) 産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権）  
産業財産権の名称、発明者、権利者、産業財産権の種類、番号、出願（取得）年月日、国内・国外の別を記入すること。また、発明者と権利者名が同一である場合には、権利者名の欄には、「同上」と記入。
- 5) その他  
その他、報道関連情報、アウトリーチ活動情報、ホームページ情報（研究成果データベース、ソフトウェア、試作システム等のURL）などを適宜記入。